

「不良解析技術研究会」の新規開設について

－ 不良品の原因究明力を磨く研究会 －

平成 31 年 4 月 22 日
京都府中小企業技術センター
担当：基盤技術課 山口
電話：075-315-8633

製造や流通の過程で生じる不良品や不具合品。市場に出ると多大なコストがかかり、企業の信頼を損なうため、発生段階での対応が非常に重要です。

京都府中小企業技術センターでは、不良品や不具合品の原因を調査するための技術や知見を実際の事例を通して修得する「不良解析技術研究会」を新規開設します。ただいま、平成 31 年度の会員を募集していますのでお知らせします。

《研究会の概要》

- 主 催 京都府中小企業技術センター
- 活動時期 平成 31 年 5 月、6 月、8 月、10 月、12 月
※初回 5 月 27 日（月）13:30～ ガイダンス
- 内 容 会員ごとにテーマを設定し実際の事例を通して、原因究明のための分析へのアプローチや分析手法、データの解釈の仕方について学びます。
8～12 月の定例会では、進捗状況の報告・討論を行う予定です。
- 場 所 京都府産業支援センター 5 階 第 1 研修室
- 参加要件 ①年間を通じて参加可能な方
②研究会で知り得た企業情報等を他言・他用しないこと
- 年会費 無料
- 申込方法 入会申込書に必要事項をご記入の上問合せ先に E メールまたは FAX
- 問合せ先 京都府中小企業技術センター 基盤技術課
不良解析技術研究会 事務局
電話：075-315-8633 FAX：075-315-9497
E メール：kankyo@kptc.jp

